

ツルハドラッグ石巻湊店の届出概要について

(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 大和リース株式会社
 2 届出年月日 平成30年11月5日
 3 店舗の名称 ツルハドラッグ石巻湊店
 4 店舗設置者 大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作
 大阪府大阪府中央区農人橋二丁目1番36号
 5 店舗所在地 石巻市湊字大門崎306番1 ほか
 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ツルハ	1, 162 m ²	食品, 医薬品

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成31年7月6日
 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 (1) 駐車場の収容台数 38台 (指針による必要台数: 38台)
 (2) 駐輪場の収容台数 8台 (指針による参考台数: 33台)
 (3) 荷さばき施設の面積 40.5 m²
 (4) 廃棄物等の保管施設の容量 10.8 m³ (指針による必要容量: 6.92 m³)
 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 (1) 開店時刻及び閉店時刻 開店時刻: 8時 閉店時刻: 午前0時
 (2) 駐車場の利用時間帯 午前7時30分から午前0時30分まで
 (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
 (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
 10 事務手続き等
 ・公告年月日 平成30年11月21日
 ・縦覧期間 公告の日から平成31年3月21日まで
 (公告の日から4か月間)
 ・地元説明会 平成30年12月15日
 ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成31年 3月11日
 ・市町村等からの意見書提出期限 平成31年 3月21日 (公告の日から4か月以内)
 ・県の意見の通知期限 令和元年 7月 5日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	平成30年12月15日（土）午後2時から午後2時30分まで
開催場所	石巻市水産総合振興センター 中会議室 石巻市魚町二丁目12-3
出席人数	1名

質問事項	回答内容
なし	なし

石巻市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
<p>騒音に関する事項</p> <p>早朝、夜間帯の来客車両、従業員車両、商品等搬出入車両の騒音対策を講じること。近隣住宅へ配慮し、環境基準値や規制値の超過がないよう対策を徹底すること。</p>	<p>荷さばきについては、昼間の時間帯のみの搬入とし、早朝、夜間帯の騒音が発生しないようにいたします。来客車両の騒音は徐行措置を確実にいき、近隣住宅へ十分配慮いたします。また、従業員駐車場は敷地外へ設けますが、これについても近隣住民へ配慮するように努めます。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>振動に関する事項</p> <p>届出書には振動に関する項目はないが、今回新たに設置する空調機室外機等は原動機の定格出力によって、宮城県公害防止条例第35条第1項に規定する振動の特定施設に該当する場合があります。振動の特定施設について確認し、該当する場合は適切に市へ届出を行うとともに、規制基準を遵守し周辺環境への対策を講じること。</p>	<p>特定機器の設置が計画される場合には、事前に石巻市と協議を行い、必要な届出を行います。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>光害に関する事項</p> <p>屋外照明、広告塔照明等については、近隣住宅に対する配慮を十分に行い、適切な光害対策を講じること。</p>	<p>夜間照明については、近隣住宅へ直接照射されることがないようにし、近隣住宅に対して光害が発生しないように留意いたします。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>廃棄物対策に関する事項</p> <p>必要な廃棄物等の保管施設の容量10.8m³は、廃棄物等の排出予測6.92m³をみたしており、適切と思慮される。</p>	<p>計画通りの保管施設を設けます。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>その他の事項</p> <p>近隣住民等から苦情があった場合は、誠意をもって速やかに解決すること。特に荷さばき施設付近で住居が隣接しているので、作業音等の発生を極力抑えること。</p> <p>事業内容及び公害防止措置等について、近隣住民に対して説明し、理解を得た上で適切に行うこと。</p>	<p>近隣住民からの苦情は店長が窓口となり、適切な対応を速やかに講じるようにいたします。</p> <p>店舗計画や公害防止措置等については、当該手続きにおける地元説明会のほか、工事開始時にも近隣への説明を行う予定です。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>建築基準法に関する事項</p> <p>建築基準法に基づく建築確認申請が提出されておりません。</p>	<p>建築基準法に基づく手続きについては、現在審査機関で事前協議及び事前審査済みの段階となっております。都市計画法の開発許可が出た時点で速やかに建築確認申請を行います。</p> <p>→県の意見は不要</p>

<p>都市計画法に関する事項</p> <p>都市計画法に基づく開発行為について、許可されておられません。</p> <p>※平成30年12月26日に受付しておりますが、指摘事項未訂正により許可されておられません。</p> <p>また、敷地の東側に都市計画道路3.3.4石巻漁港幹線2号線（整備済み）、北側に都市計画道路3.3.5河南川尻線（概成済み）があります。都市計画課都市計画グループへ事前にご相談ください。</p>	<p>現在、開発許可申請の事前協議を終了し、許可申請を行っている段階です。手続きについては地権者の相続手続きが追加が必要になっており、この手続きが完了次第、許可される見込みとなっております。</p> <p>また、都市計画課都市計画グループへ別途相談を行うようにいたします。</p> <p>→県の意見は不要</p>
---	--

地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	大和リース株式会社	
届出年月日	平成30年11月5日	
店舗名称	ツルハドラッグ石巻湊店	
所在地	石巻市湊字大門崎306番1 ほか	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	騒音対策として実施することとしている来客車両の徐行運転が徹底されないなどして、周辺住民から苦情が申し立てられた場合は、追加的な騒音防止対策を検討し、周辺環境の保全に配慮願います。	